

## SDGs 教育プログラム 桜美林学園 募集要項

会社名等	学校法人桜美林学園
フリガナ	ガッコウホウジンオウビリンガクエン
雇用所在地（勤務地）	東京都町田市常盤町 3758
URL	<a href="https://www.obirin.jp/">https://www.obirin.jp/</a>
業種分類	教育・研究業
事業内容	学校教育等
雇用事業所名	桜美林学園町田キャンパス
採用予定人数	1人以上
採用条件	所定の「SDGs 教育プログラム」を修了すること
契約期間	1年度毎に更新
雇用形態	パート職員
社会保険	週の所定労働時間が20時間以上の場合雇用保険、私学共済に加入
休日・休暇	週休2日、本学園の規程に基づき有給休暇（終日、半日、時間単位）、 その他学園の定める休日、慶弔休暇あり
勤務時間	ア) 9時00分～16時00分または9時30分～16時30分（休憩：1時間） イ) 9時00分～12時00分または13時00分～16時00分（休憩：1時間） ※上記ア)イ)のいずれかを選択
勤務日	上記ア)は週2日以上 ①月～金 ②月・水・金 ③火・木より選択 上記イ)は週5日 月～金曜日
必要書類	履歴書、資格取得証明書類 ※書類応募の流れにつきましては別途ご案内させていただきます。
職種	事務職
業務内容	データ入力、請求書処理、その他事務作業補助など
勤務形態	・在宅勤務、もしくは通勤。 ・在宅勤務の場合、通信環境等をご自身で準備ください。 ・パソコンなどは学園で貸与いたします。
時給等	時給1,250円～、時間外・賞与手当あり
給与形態	月給（毎月25日 銀行口座振込）
通勤手当	あり。1か月の通勤定期券代と実費を比較し、いずれか低い方の額を通勤手当として支給します。ただし、上限は3万円とし、超過分についてはその2分の1を支給します。
独自相談対応	桜美林学園総合企画部広報課にて対応 ・広報課（TEL 042-797-9772 / E-mail: webadmin@obirin.ac.jp）
採用までの流れ	1. SDGs 教育プログラム受講の際に本学を希望する方を事前面談 <b>※採用予定数以上の希望者の場合、応募者を限定させていただきます</b> 2. SDGs 教育プログラムの修了プログラムにて課題実施予定 3. 最終面談 4. 内定、業務開始